

高等学校等就学支援金の申請には オンライン申請が便利です！

オンライン申請のメリット

- ✓ パソコンやスマートフォンで、どこでも手続きができます
- ✓ 登録内容の**確認・変更が簡単**です
- ✓ マイナンバーカードがあれば、**審査期間を短縮**できます



申請は[こちら](#)から

申請手順

1 ログイン

学校から配布されるID・パスワードを入力します。

2 意向登録

支給を希望するかないかを選択します。

3 生徒情報の確認

学校で登録された情報から変更がないか確認します。

4 保護者情報の入力

審査対象の保護者を確認し、氏名や生年月日等を入力します。

5 収入状況の登録

審査に必要な課税情報やマイナンバー情報を登録します。
登録方法は、裏面をご覧ください。

6 提出

確認事項をチェックし、「提出」ボタンを押すと、申請完了です。
審査完了後は、支給可否を示す通知書が届きます。
※メールアドレスを登録した場合は、お知らせのメールも送信されます。

申請手順 (5.収入状況の登録)

保護者等の収入状況は、次のいずれかの方法で登録します。

I マイナンバーカードを持っている場合

保護者等のマイナンバーカードを読み取り、マイナポータルから課税情報等を取得します。
マイナンバー情報を提出する必要はありません。

保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎
課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額	
所得割額<道内県民税>	
所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額	
配偶者控除等	
本人該当区分	

ボタンを押下します



保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎
課税所得額 (課税標準額)	600,000円
市町村民税調整控除額	1,237,000円
所得割額<道内県民税>	21,890,000円
所得割額<市町村民税>	30,000円
市町村民税均等割額	45,000円
配偶者控除等	-
本人該当区分	

課税情報等が自動で転記され、そのまま提出します

II マイナンバーカードを持っていない場合

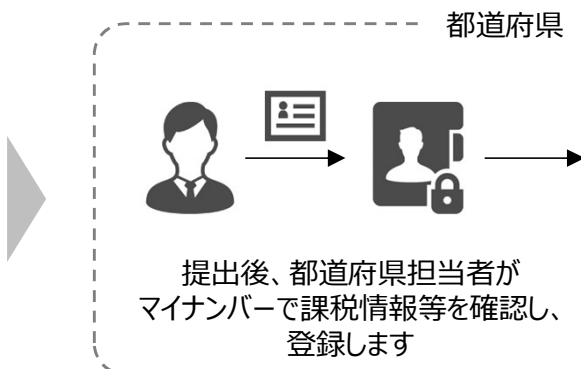
都道府県で課税情報等を確認するため、保護者等の個人番号を入力します。

個人番号を入力する

申請先の都道府県等を使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

個人番号 必須

123456789012



保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎
課税所得額 (課税標準額)	600,000円
市町村民税調整控除額	1,237,000円
所得割額<道内県民税>	21,890,000円
所得割額<市町村民税>	30,000円
市町村民税均等割額	45,000円
配偶者控除等	-
本人該当区分	

III I、IIのいずれも難しい場合

書面で、保護者等の課税証明書又はマイナンバーカードの写し等を学校に提出します。
本校では、就学支援金の手続きの際に、原則課税証明書の提出は受け付けておりません。

留意事項

- ✓ 申請手順の詳細については、文部科学省HPに以下の資料を掲載しています。
 - ・ 申請者向け利用マニュアル
 - ・ よくあるFAQ
 - ・ オンライン申請の説明動画
- ✓ 書面での申請を希望する場合は、学校の案内に従ってください。



文部科学省HP